



松井特許事務所
S. MATSUI & ASSOCIATES

ホーム
サイトマップ
English

お気軽にご相談ください
03-6770-2124
お問い合わせフォーム

事務所のご案内	初めての方へ (特許制度のご案内)	料金のご案内	特許トピックス	お問い合わせ
---------	----------------------	--------	---------	--------

ホーム > 初めての方へ (特許制度のご案内) > 意匠出願

初めての方へ
(特許制度のご案内)

意匠出願

特許出願案内
実用新案登録出願案内
<u>意匠出願</u>
商標出願
外国出願

1. 意匠制度について

意匠とは、物品の形状、模様若しくは色彩又はこれらの結合であって視覚を通じて美感を起こさせるものです。簡単に言うと、物品の形態に係るデザインのことです。

意匠権は、物品の形状、模様など、斬新なデザインに対して与えられます。

特許や実用新案で保護できる技術では侵害発見が難しい場合がありますが、意匠の保護対象は、物品のデザインであるため、特許や実用新案に比べて侵害発見が比較的容易であり、模倣品対策として有効です。

また、意匠には、「全体意匠」と「部分意匠」とがあります。

「全体意匠」とは、物品の全体を意匠登録するものです。これに対し、部分意匠とは、物品の一部のみを登録するものです。

一般的には、「全体意匠」の方が、「部分意匠」に比べて、権利になりやすいのですが、権利範囲は限定されます。これに対し、「部分意匠」は、権利になりにくいのですが、権利化されれば、権利範囲は広いものとなります。これらの意匠を、うまく利用することで、模倣品の発生を効果的に防止することに役立ちます。

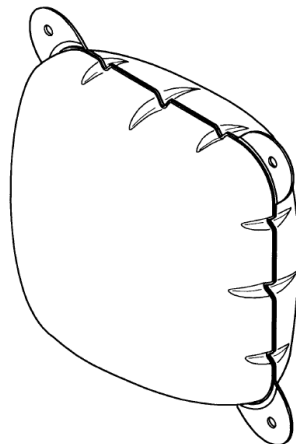
2. 意匠の登録事例

(全体意匠の事例)

事例 1

意匠登録第 1 3 6 8 4 5 8 号

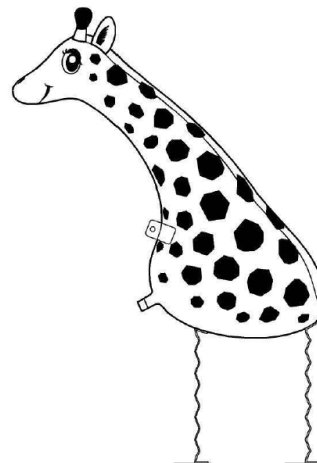
意匠に係る物品：ディスプレイ用風船



事例 2

意匠登録第 1 4 4 8 5 8 8 号

意匠に係る物品：風船おもちゃ

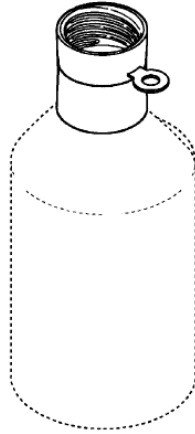


(部分意匠の事例)

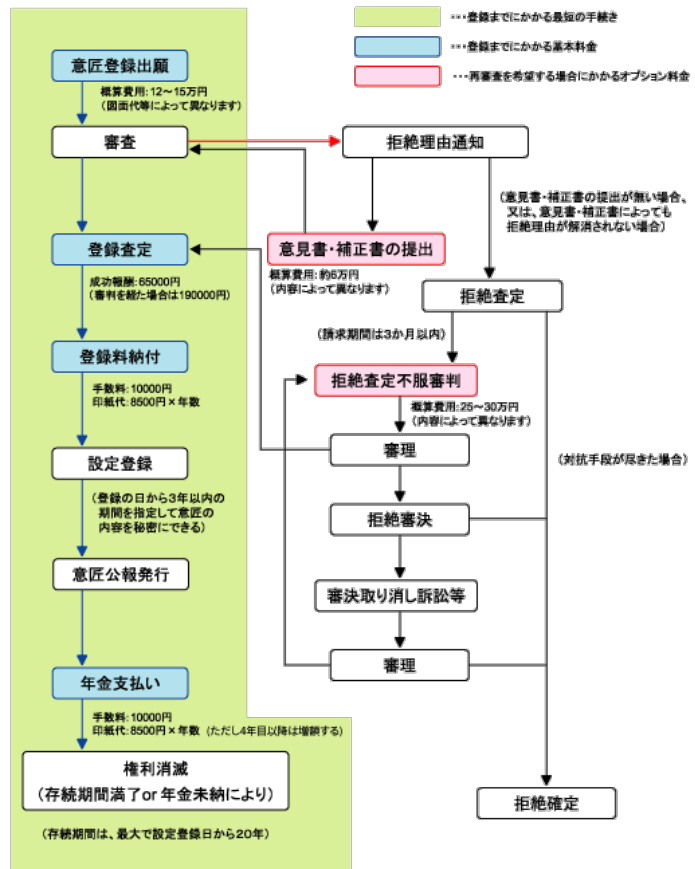
事例 1

意匠登録第 1 4 0 0 2 0 7 号

意匠に係る物品：飲料用容器

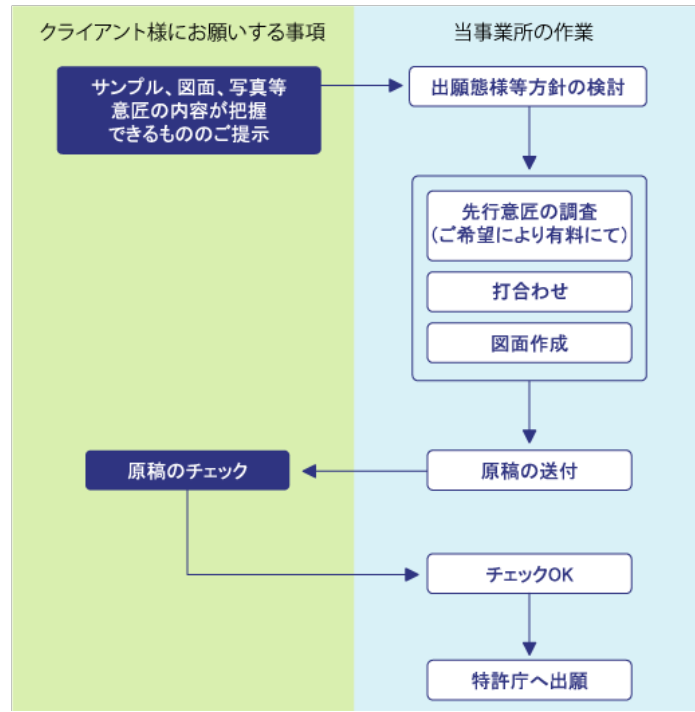


手続きの流れと概算費用



※商標出願における各手続きの費用については、[料金表](#)をご参照下さい。

依頼の流れ



お気軽にお電話又はメールにてお問い合わせください。

お電話からのお問い合わせ

03-6770-2124

インターネットからのお問い合わせ

 **お問い合わせフォーム**

[ホーム](#)
[ニュース](#)
[English](#)

[事務所のご案内](#)
[事務所概要](#)
[事業内容](#)
[スタッフ紹介](#)
[アクセス](#)
[各種フォーマット](#)
[リンク](#)

[特許制度のご案内](#)
[特許出願](#)
[実用新案出願](#)
[意匠出願](#)
[商標出願](#)
[外国出願](#)

[料金のご案内](#)

[特許トピックス](#)

[お問い合わせ](#)

Copyright ©2016. All Rights Reserved.